

財務省第2入札等監視委員会 令和4年度第2回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和5年1月19日(木) 東北財務局7階第一会議室	
委員	委員長 成田由加里(公認会計士) 委員 高木龍一郎(学校法人東北学院 常任理事) 委員 木村史彦(東北大学会計大学院 院長)	
審議対象期間	令和4年7月1日(金)～令和4年9月30日(金)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名:(R04)上荒子住宅(1・2・3号棟)屋内外給水設備改修工事 契約相手方:日本設備工業株式会社東北支店(法人番号6010001065457) 契約金額:40,590,000円 契約締結日:令和4年7月15日 担当部局:東北財務局
随意契約(公共工事)	一件	—
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名:(R04)未利用国有地草刈業務(単価契約・青森県分) 契約相手方:株式会社東武(法人番号6370001021309) 契約金額:1,947,000円 契約締結日:令和4年9月2日 担当部局:東北財務局青森財務事務所
		契約件名:携帯用複合機等の購入 契約相手方:株式会社東和商会(法人番号3370001003697) 契約金額:8,976,000円 契約締結日:令和4年8月2日 担当部局:仙台国税局
随意契約(物品役務等)	1件	契約件名:個別指導方式による記帳指導等業務 契約相手方:東北税理士協同組合(法人番号2370005000997) 契約金額:11,220,000円 契約締結日:令和4年7月8日 担当部局:仙台国税局
応札(応募)業者数1者関連	2件	※(R04)未利用国有地草刈業務(単価契約・青森県分)に同じ ※携帯用複合機等の購入に同じ
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	次葉のとおり	次葉のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】 契約件名：(R04) 上荒子住宅(1・2・3号棟) 屋内外給水設備改修工事 契約相手方：日本設備工業株式会社東北支店 (法人番号6010001065457) 契約金額：40,590,000円 契約締結日：令和4年7月15日 担当部局：東北財務局</p> <p>1回目の入札において、日本設備工業(株)ともう1社との入札価格に大きな差が生じているが要因は何か。</p> <p>予定価格の積算において、資材価格の上昇も加味して算定したか。</p> <p>管工事のA等級の会社は何社あるか。</p> <p>登録者数よりは少ないとしても、一般的に給水配管を手掛ける業者数は比較的多いものと思われるが、入札参加の状況はどうだったか。</p> <p>管工事のB等級の会社は何社あって、AB等級合計で何社となるか。</p> <p>業者数が多く存在する中、入札参加者が2者と少なかった要因は何か。</p> <p>【事案2】 契約件名：(R04) 未利用国有地草刈業務(単価契約・青森県分) 契約相手方：株式会社東武 (法人番号6370001021309) 契約金額：1,947,000円 契約締結日：令和4年9月2日 担当部局：東北財務局青森財務事務所</p> <p>契約概要に「事務の効率化を図るため、単価設定の上で発注する契約である」と記載されているが、どのような意味になるのか。</p>	<p>日本設備工業(株)は事業を全国展開しているのに対し、もう1社は福島県北部を中心に事業を展開しており、事業規模の差があったことから、資材調達能力の点で差が生じたものと見ている。</p> <p>令和3年度に設計業務を委託し、資材についてはメーカー3社より見積書を徴取のうえ積算を行っている。その後、コロナの影響やウクライナ情勢に伴い資材価格が上昇したため、当局において上昇分を反映したものの、結果として再度入札となったことから、上昇分を十分に反映できていなかったものと見ている。</p> <p>管工事のA等級は、福島県内で27社、福島市内では7社であるが、管工事の中には、給水配管のほかには様々な種類があることから、本工事に関連した給水配管を得意とする業者数は登録者数よりも少ない。</p> <p>5社が資料を閲覧したものの、別工事を受注したことや、工事内容に対応できないことなどを理由に3社が入札参加を見送った。</p> <p>B等級は福島県内で61社、福島市内では14社である。AB等級合計すると、福島県内で88社となる。</p> <p>他財務局でも同様であるが、建物の新築等の場合、建築を専門とする業者が元請け、給水設備工事会社が下請けとなるケースが多い。一方、本工事は、給水設備工事会社が元請けとして国と契約し、事務手続きを行うが、それを得意とする業者が少ないため、入札参加者が少ないものと考えている。</p> <p>業者に対し業務委託指図書により、対象財産を指定し草刈を発注するが、その時々々の繁茂状況に応じて草刈範囲を決めて発注できるよう、単価契約としている。単価契約でない場合、個々の財産について、予め草刈範囲を特定したうえで契約することとなり、繁茂状況に応じた発注ができないことから、その点で効率化を図るため単価契約としている。</p>

意見・質問	回答
<p>草刈範囲は対象財産の敷地内に特定されるため、単価契約でない場合であっても問題ないものと思われるが、単価契約は何が効率化となるのか。</p> <p>一者応札となった要因は何か。また、宮城県内の業者が入札に参加し、青森県内の業者が入札に参加しなかった理由は何か。</p> <p>一者応札の改善策はあるか。</p> <p>むつ市内において、入札参加可能な業者は何社あるか。</p> <p>むつ市内の業者が入札に参加しなかった理由は何か。</p> <p>【事案3】 契約件名：個別指導方式による記帳指導等業務 契約相手方：東北税理士協同組合 （法人番号2370005000997） 契約金額：11,220,000円 契約締結日：令和4年7月8日 担当部局：仙台国税局</p> <p>記帳指導等を外部委託する必要性はあるのか。</p> <p>過去の入札状況はどうなっているのか。</p> <p>東北税理士協同組合から応札がなかった理由は何か。</p> <p>【事案4】 契約件名：携帯用複合機等の購入 契約相手方：株式会社東和商会 （法人番号3370001003697） 契約金額：8,976,000円 契約締結日：令和4年8月2日 担当部局：仙台国税局</p>	<p>財産によっては全面積の草刈をしておらず、近隣の住宅に近い部分だけ草を刈取るほか、草が伸びた部分だけを刈取るなど、1㎡あたりの草刈価格を定めた単価契約の場合は、財産の状況に応じて草刈を発注することができる。</p> <p>本入札では、9社が入札関係資料を閲覧したが、閲覧者は青森市内の業者であり、青森市からむつ市まで遠距離となるため、本業務を手掛けるのが難しいとの話があった。</p> <p>一方、落札した業者については、近隣の協力会社を活用して業務を行うことが可能である。</p> <p>できるだけ関係業者に声掛けしたいと考えている。</p> <p>役務の提供等は非常に登録者が多いため、明確なことは申し上げられない。土木一式工事は、むつ市内にC等級が7社、D等級が1社。造園工事は、B等級、C等級がそれぞれ3社である。</p> <p>本業務は9月契約であり、年度途中の発注であったため、人練りの都合が付かなかったものと考えている。</p> <p>税務署の職員は、税務調査事務をはじめとした記帳指導以外の広範な業務に従事していることから、外部委託が可能な記帳指導業務の一部を委託しているものである。</p> <p>記録が残っている過去5年は、すべて東北税理士協同組合と契約している。平成29年度から令和元年度までは、同組合の一者応札であり、令和2年度以降は入札参加者がなく、同組合と随意契約をしている。</p> <p>入札手続に手間がかかるとの理由から応札がなかったものである。</p>

意見・質問	回答
<p>今回の予定価格の算定に当たって、インターネットサイトの販売価格について調査しているか。</p> <p>一者応札であるが、契約業者以外が参加しない理由は何か。</p> <p>今回以外にも同様の調達を行っているのか。</p> <p>今回でなく、過去の入札の際にも、契約業者以外に不参加理由を聞いていれば教えてほしい。</p> <p>付属品（専用キャリングケース）が特殊であるという理解でよいか。</p> <p>【総評】 （事案1） できるだけ業者に声掛けを行い、応札者を増やすよう取組んでいただきたい。</p> <p>（事案3） 応札業者がなく入札が不調とならないよう工夫に努めていただきたい。</p> <p>（事案4） 汎用品について価格調査を広く行っていただくとともに、キャリングケースも含めて安い価格設定で行えるよう、調達について工夫をしていただきたい。</p>	<p>インターネットサイトの販売価格に関する調査は行っていない。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、半導体等の電子部品が不足し、複合機の期日内納品が確約できない。また、同時調達の専用キャリングケースについては、既製品でないことから、仕様に対応した製品の製造に際し、専門業者との調整に時間がかかり、期日内納品が確約できない等の回答を得ている。</p> <p>令和2年度及び令和3年度に同様の調達を行っており、今回が3年目である。</p> <p>過去の入札においても、専用キャリングケースの製造に際し、専門業者との調整に時間がかかるほか、そもそも専用キャリングケースを製造できる業者を探すのが難しい等、当該ケースの調達がネックとなっているとの回答を得ている。</p> <p>そのとおりである。</p>